

キャリアアップ助成金 (正社員化コース)

面接試験等→正社員転換

有期雇用 6 か月以上※

正社員転換後 6 か月

※入社後、3 年以内

賃金が 5%以上増額

【事前準備】

- キャリアアップ計画書の作成・届出
- 就業規則（転換制度について規定があるもの）の作成・届出

【支給申請】 以下の添付書類が必要

- 有期雇用時・正社員転換後の雇用契約書
 - 上記期間の賃金台帳・出勤簿 他
- ※賃金台帳・出勤簿は、雇用契約書と突合せて細かくチェックされます。残業代等が不足している場合は、予め追加での支給が必要となります。
- 弊所にて数か月ごとに確認させていただけますと、支給申請がスムーズに行えます。

【支給額】 1人あたり 57万円

※有期雇用→正規雇用の場合

上記の他、有期雇用→無期雇用、無期雇用→正規雇用の取り組みも支援されます。

※本紙は助成金の基本的な要件を分かりやすくまとめたものであり、各助成金には他にも詳細な要件があることを申し添えます。

【人材の採用や定着、育成のための取り組みをお考えの企業様】

その取り組み、助成金の対象となるかもしれません

ぜひ一度、弊所までご相談を



2019 年度 おすすめの助成金

両立支援等助成金

(出生時両立支援コース)

男性の育児休業取得率は 6.16% (女性 82.2%、平成 30 年度雇用均等基本調査による)。国も男性育休を積極的に推進しており、中小企業であれば 5 日以上取得で申請できる助成金があります。

【主な要件】

- 男性が育児休業を取得しやすい職場づくりへの取り組み (男性労働者を対象にした、育児休業制度の利用を促進するための資料等の周知など)
- 男性が子の出生後 8 週間以内に開始する連続 14 日以上 (中小企業は連続 5 日以上) の育児休業を取得すること。

【支給額】 ※中小企業の場合

取得人数	取得期間	支給額
1 人目	5 日以上	57 万円
2 人目以降 (1 年度合計)	5 日以上	14.25 万円
	14 日以上	23.75 万円
10 人まで)	1 か月以上	33.25 万円

その他、各種助成金の申請代行を承っております。お問い合わせは、TEL022-778-3456 またはお問い合わせフォーム (<https://mizuma-sr.com/contact/>) からお願いいたします。



水間HR社会保険労務士事務所

人材確保等支援助成金

(雇用管理制度助成コース)

法定の定期健康診断 + α の検診を実施する「健康づくり制度」などを導入し、離職率の低下を達成した事業主に支給されます。ここ数年、離職者がいない企業様にもお勧めしたい助成金です。

【主な要件】

- 正社員に対し、歯周病検診などの + α の検診制度を導入・実施すること。
- 上記検診は、保険外診療で、費用の半額以上を企業が負担すること。
- 雇用保険被保険者の人数別に定められた離職率低下の目標を達成 (下記①と②を比較)、または、離職率を 0% とすること。

○離職率低下の目標 (※②が 30% 以下であることも必要)

1~9 人	15%
10~29 人	10%
30~99 人	7% ...

①導入前 1 年間の離職率

導入・実施

②導入後 1 年間の離職率

【支給額】 57万円